



認定 NPO 法人 ぱれっと

<2025 年度 資料>

ページ	内 容
2	認定 NPO 法人ぱれっと全体概要
3	組織図及びボランティア
4	たまり場ぱれっと概要
6	おかし屋ぱれっと/工房ぱれっと概要
7	えびす・ぱれっとホーム/緊急一時保護事業 しぶや・ぱれっとホーム 概要
8	ぱれっとインターナショナル・ジャパン概要
9	入会のご案内
12	寄付のお願い

【その他】総合パンフレット/ぱれっとつうしんバックナンバー など



ぱれっとビル外観



しぶや・ぱれっとホームリビング

【所在地】 〒150-0011 渋谷区東 2-11-4 TEL03-5766-7302

ぱれっとは就労・暮らし・余暇などの生活場面において障がいのある人たちが直面する問題の解決を通して、すべての人々が当たり前に暮らせる社会の実現に寄与することを目的とします。

※この資料に記載されております情報については全て特定非営利活動法人ぱれっとの固有情報となります。転載、流用などの場合は 03-5766-7302 または palette@npo-palette.or.jp までご相談ください。

認定 NPO 法人ぱれっとの概要

●活動理念

ぱれっとは、就労・暮らし・余暇などの生活場面において障がいのある人たちが直面する問題の解決を通して、すべての人たちが当たり前に暮らせる社会の実現に寄与する。

●事業内容

【創立】： 1983 年 7 月 10 日

【創立の経緯】：渋谷区教育委員会主催「えびす青年教室」(知的障がい者の社会教育の場)のボランティア有志が、障がい者の人間関係や生活圏の拡大を目ざして創立。絵画の道具パレットの上で様々な色を混ぜ合わせて新しい色を創り出すように、色を人に置き換えて色々な人たちが「ぱれっと」で出会い、交流することで新しい可能性を生み出すことに挑戦。

事業名	開設	事業内容
◆たまり場ぱれっと	1983～	誰でも自由に集い新しい仲間と可能性を見つける余暇活動の場
◆おかし屋ぱれっと ◆工房ぱれっと	1985～ 2013～	クッキー・ケーキ・手作り製品の製造・販売を通して社会参加と自立を目ざす福祉作業所（就労継続支援 B 型）
◆スリランカ料理 & BEER Palette	1991～ 2012.12 閉店	障がい者・健常者・外国人が融合して最高の味とサービスを提供する株式会社ぱれっと
◆えびす・ぱれっとホーム ◆しずや・ぱれっとホーム	1993～ 2016～	知的障がい者が自立した生活を目指し地域の中で暮らす家【グループホーム、緊急一時保護事業】
◆ぱれっと インターナショナル・ジャパン	1998～	国際交流・国際協力・国際支援活動の場 【Palette（スリランカぱれっと）】⇒クッキーの製造を通してスリランカの障がい者が働く就労の場（1999 年～2009 年 8 月閉鎖）⇒2010 年より大手の製菓会社が、NPO のクッキー工房を設立。Palette のスタッフ及び通所員は、立ち上げメンバーとして雇用。
◆ぱれっとの家 いこっと	2010～ 2025 事業終了	障がい者と健常者が共に暮らす家。良い人間関係の中で自立して地域に暮らす住まい方の選択肢の一つ⇒2025 年 3 月事業を終了、えびす・ぱれっとホームに統合。

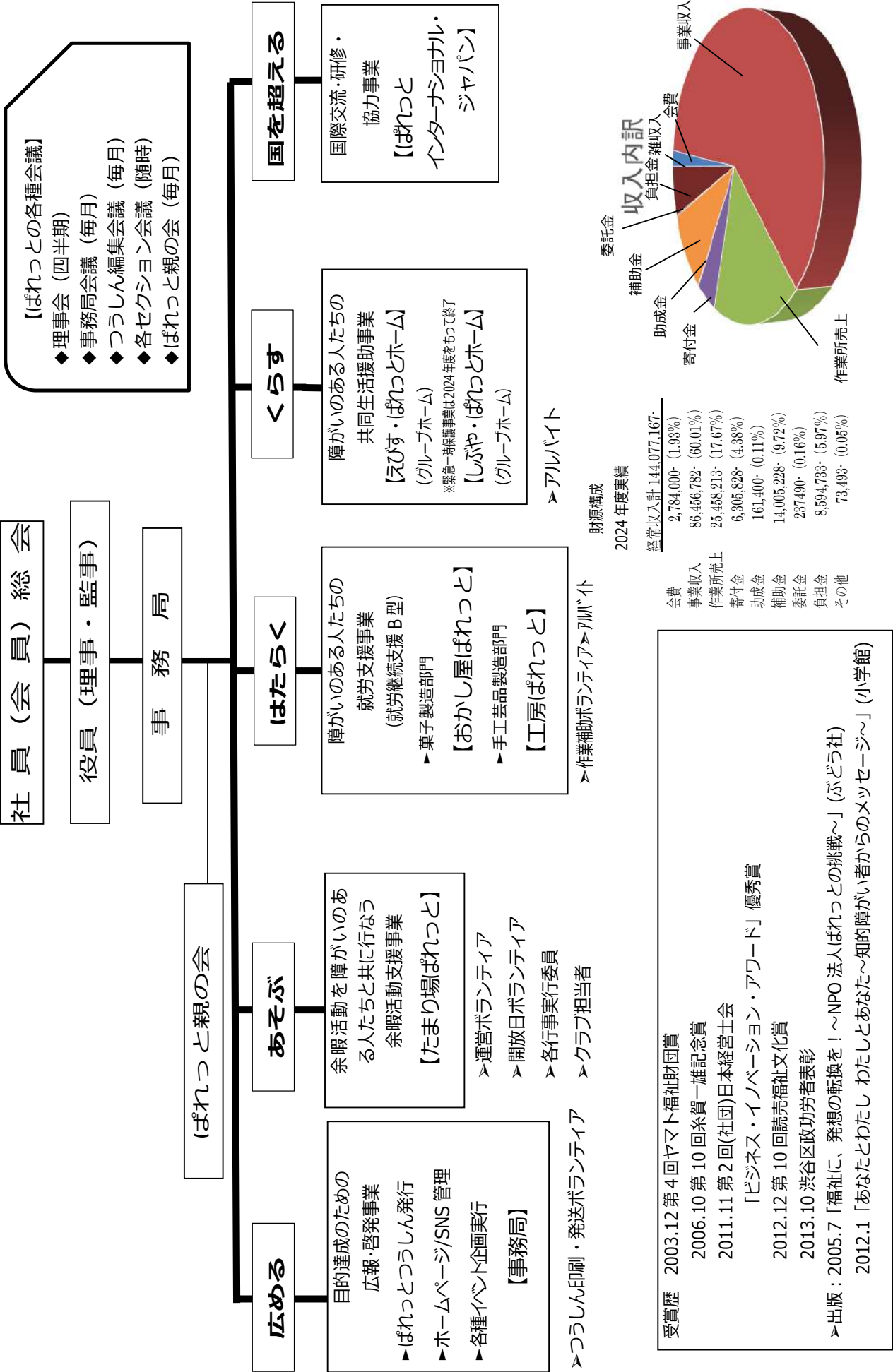
●組織概要

- 理事長：相馬 宏昭 ➤事務局長：南山 達郎
- 理事 12 名・監事 1 名・スタッフ 29 名（有償/無償/常勤/非常勤/アルバイト全て含む）※2025.10.1 現在
会員数 274 名(2024.5.25 現在 個人、企業、団体含む)
- 法人認証年月日：2002 年 3 月 25 日
- 活動分野：福祉の増進を図る活動/国際協力の活動/環境保全を図る活動
- 財政規模： 144,077 千円（2024 年度の実績による収入）
- ホームページアドレス：<https://www.npo-palette.or.jp/> ➤E-mail：palette@npo-palette.or.jp
- 住 所：〒150-0011 東京都渋谷区東 2-11-4
- 電話/FAX 番号：03-5766-7302 / 03-3409-3790

●認定 NPO 法人取得について

ぱれっとは 2019 年 4 月 26 日東京都より「認定 NPO 法人」としての認定更新を受けました。当団体への 3000 円以上のご寄付は、**税金の優遇対象となります（企業の場合は特別損金計上）**。詳しくは認定 NPO 法人ぱれっと事務局（03-5766-7302）にお問い合わせ下さい。

【認定 NPO 法人ぱれっと組織図】



たまり場ぱれっと (1983 年 7 月設立)

〔歴 史〕 たまり場ぱれっとは、えびす青年教室（渋谷区教育委員会実施※当時）に集う障がいのある青年達の、人間関係や生活圏の狭さに疑問を感じたボランティア有志が「日常的に安心して集える場を地域につくろう」と呼びかけ、1983 年に誕生しました。障がいのあるなしに関わらず、余暇プログラムを通して仲間づくり、友達づくりを行なうことをモットーに月 1 回の開放日と、各種クラブ活動を原則として、様々な行事の企画運営をしています。さまざまな人や個性が光る場、参加者が自主的に主体的に活動を創造できる場を目指しています。

〔活動日時〕 開放日：毎月 1 回日曜日に開催 10：00～16：00
たまり場ミーティング絆：毎月 1 回土日に開催（現在は休止）
クラブ活動：平日夜、または土日を利用して随時開催（現在はダンス、劇団のみ）

〔活動内容〕 ●たまり場ぱれっとの情報紙「Let's Go!」とホームページで情報発信
●開放日：毎月 1 回開催（学生・社会人の運営ボランティアが企画実行。毎月 40 人程が参加）
●たまり場ミーティング絆：障がいのある参加者本人が主体になり、イベント企画や勉強会を実施
●クラブ活動：ヒップホップダンス、劇団など、障がいのある参加者自らが中心に企画実行
●年間行事（宿泊行事※不定期、ティーボール大会等）
●ボランティア研修（講演会、勉強会、交流会等）

〔スタッフ〕 非常勤 1 名、運営ボランティア 7～8 名（社会人・学生）

〔利用者数〕 150～180 名（年間）（内、ボランティア数：100 人）
※基本的には、高校生以上の方を対象としています。未成年の参加には保護者の同意・同伴が必要な場合があります。
※ボランティア、参加者共に、随時募集しています。

〔運営資金〕 プログラム参加時には、「参加費」という形でボランティア、障がいのある参加者含め、一律同額を頂いています。そこにはぱれっと会員からの会費収入と寄付金、助成金（公的な資金援助はありません）を合わせ、スタッフの人件費を含め、「運営に関わる経費」を捻出しています。

〔運営体制〕 「運営ボランティア」と呼ばれる人たちが企画にあたっています。運営ボランティアは様々な企画の運営全般に関わり活動をリードします。隔週でイベント運営会議を行なっています。その他、開放日やクラブ活動の当日に参加して活動を盛り上げる一般ボランティア、宿泊等の大きな行事の企画運営に関わる実行委員ボランティアが活動をサポートし、参加者の声を形にしています。また、職員はぱれっとの理念をもとに、たまり場を利用する全ての人たちが安全に安心して活動に参加できるよう、活動全体を把握しながら助言やアドバイスをしています。

○【運営ボランティアのイベント運営会議】

- ・ 平日 20：00-21：30 ・形式：対面&オンライン併用
- ・ 企画内容：毎月行なわれる各種イベント、クラブ活動（ダンス、劇団など）
年 2 回の宿泊行事、勉強会や交流会など

〔連絡先〕 たまり場ぱれっと職員 武井琴美 住 所：東京都渋谷区東 2-11-4 TEL：03-5766-7304 FAX：03-3409-3790 Eメール：tamariba@npo-palette.or.jp / URL：https://www.npo-palette.or.jp/tamariba
--

カテゴリ	名 称	内 容
全体プログラム	たまり場開放日	外出（花見や横浜中華街、子どもの国、昭和記念公園など）室内（モルック・ボッチャ・夏祭りほか）
クラブ	ヒップホップダンス 劇団レインボー ティーボール	活動は月2回程度 外部発表（恵比寿文化祭など）の場や大会、公演などあり
宿泊行事		現在は不定期。関東近郊。バス使用。参加費 15,000-20,000 円

障がいのある人に対して「何かをしてあげる」のではなく、仲間としての良い関係作りを通して互いに学びあいながら、苦手なところをフォローする、そんなボランティアを求めています。充実した余暇活動の企画立てや余暇プログラムと一緒に過ごす中で、様々な気づきや発見があります。それは障がいそのものについてかもしれないし、自分自身についての発見かもしれません。余暇プログラムを通して障がいのある方と仲間作りをすること、関係を作り、つなげることがたまり場ボランティアの役割といえるでしょう。職員はぱれっとの理念をもとに、たまり場を利用する全ての人たちが安全に安心して活動に参加できるよう、活動全体を把握しながら助言やアドバイスをしています。

【ボランティア活動証明書について】

進学や就職の際の「ボランティア活動証明書」の発行については、上記の活動に5回以上参加していただくことが必須となります。また、簡単な感想レポートの提出をお願いする場合があります。私たちはボランティア活動を「人を育てる場」と位置付けており、ただ漠然と参加するだけではなく、そこで何を感じ、今後何を活かしていくのか・・・という「学び」も大事なことと考え、サポートをしています。

▶『活動への関わりは大きく分けて3種類』

自分の時間やかかわり方を自分で決めて活動に参加していただきます。

運営 ボランティア	関わる仲間たちの人間関係を大事にしながら、企画立案、当日運営の中心となり、活動を充実させる。後輩ボランティア育成の役目や勉強会への参加もあります。
一般 ボランティア	開放日やクラブ活動の当日に参加して、それぞれのセンスで活動を盛り上げる。
実行委員 ボランティア	宿泊行事など、大きな行事の企画運営に関わる。

●その他：各種クラブ活動の専属ボランティアも随時募集しています。

●ボランティア希望者にオリエンテーション

ボランティアはインターネットと口コミでの募集を基本としています。参加希望者には必ず参加前に職員や先輩のボランティアからレクチャーの機会を設けています。（対面またはオンライン）

福祉作業所おかし屋ぱれっと / 工房ぱれっと

(1985 年 4 月開所)

(2013 年 4 月開所)

(2025 年 10 月現在)

施設形態：障害者総合支援法に基づく就労継続支援 B 型事業（2013 年 4 月移行）

Tel&Fax 03-3409-3774

E-mail : okashiya@npo-palette.or.jp(おかし屋ぱれっと) / koubou@npo-palette.or.jp(工房ぱれっと)

■通所員の状況

○人数：22 名（定員 20 名）

10 代 0 名、20 代 7 名、30 代 7 名、40 代 2 名、50 代 4 名、60 代 2 名／男性 9 名、女性 13 名
（おかし屋ぱれっと 15 名、工房ぱれっと 7 名）

採用条件：愛の手帳を所持、原則として自力通所ができ身辺自立が可能であること
（トイレ・食事・衛生管理）

■スタッフ

常勤専従職員 5 名、常勤兼務職員 2 名、非常勤専従職員 1 名、非常勤兼務職員 1 名、アルバイト 1 名
（サービス管理責任者 1 名、所長 1 名、目標工賃達成指導員（兼務）2 名）

■作業種目

おかし屋ぱれっと ○クッキー・ケーキ・グリッシーニ・スコーン

○軽作業（クッキーパッキング、包装、箱折、乾燥剤入れその他）

工房ぱれっと ○ぬいぐるみ・アクセサリ・雑貨等縫製品

■労働条件

勤務時間：月～金曜日 おかし屋ぱれっと 9:00～16:00

工房ぱれっと 9:00～16:00（時短勤務・在宅勤務制度あり）

夏期・冬期休暇、賞与・退職金あり

■作業工賃

時給計算 利用者月平均工賃 ¥ 48,424（2024 年度実績）（賞与・残業代含む）

■作業所の特徴

- 自主製品を作り、製造から販売まで一貫した仕事
- 通所員にとって作業工程が理解しやすいレシピの工夫
- 企業と同様に利益を追求し、従業員の労働条件を整備
- 企業とのつながりをつくり訪問販売
- 通所員一人ひとりに合った仕事の選択

■組織運営

○売上 年間

25,458,213 円(2024 年度)

○2024 年度 渋谷区補助金 7,407,000 円 東京都補助金 1,613,753 円（東京都居住支援特別手当）
訓練等給付費 50,799,761 円

○会議

- ・ぱれっと親の会（月 1 回）・おかし屋職員会議（月 2 回）・通所員個人面談(年 2 回)
- ・父母面談(年 2 回)・通所員ミーティング（随時）

えびす・ぱれっとホーム

(1993 年 8 月開所)

1. 基本コンセプト

- ・ 知的障がい者対象のグループホーム、渋谷区在住者対象の緊急一時保護事業の運営
- ・ 暮らしの場は安らぎの場であることを基本理念に、共同生活での様々な経験を通し、地域の中であたり前の暮らしを目指す

2. 概要

○所在地：①えびす・ぱれっとホーム/グループホーム（※緊急一時保護事業は 2024 年度をもって終了）

〒150-0011 東京都渋谷区東 3-14-5

TEL&FAX 03-3407-6070

②しぶや・ぱれっとホーム/グループホーム

〒150-0011 東京都渋谷区東 2-11-4

TEL/FAX 03-6821-4977/03-6821-4978

E-mail ep-home@npo-palette.or.jp

○事業内容

＜共同生活援助事業（グループホーム 指定障害福祉サービス事業）＞ 利用者：定員 15 名

原則として渋谷区に住所を有す知的障がい者、就労者（見込み者含む）

利用料：74,000 円／月（内訳；家賃 30,000 円、食費 31,000 円、水光熱費 10,000 円、共有備品 3,000 円）

（内、特定障害者特別給付費 10,000 円家賃補助があり、本人負担は 64,000 円）

○スタッフ：専従職員 6 名（施設長兼サービス管理責任者：相馬宏昭）

アルバイト 10 名登録

3. 組織運営 43,568,888／年（2024 年度実績）

○共同生活援助給付他・・・ 29,676,918 円（グループホーム）

○渋谷区委託金・・・ 237,490 円（緊急一時保護事業 ※2025.3.31 終了）

○渋谷区補助金・・・ 3,872,728 円（人件費等）

○受取東京都補助金・・・ 1,111,747 円（居住支援特別手当）

○利用者負担金収入・・・ 8,594,733 円（グループホーム本人利用料）

○その他・・・ 75,272 円（寄付金等）

4. 変遷

1993 年 1 月 ぱれっとホーム(仮称)プロジェクト会議設立

1993 年 8 月 えびす・ぱれっとホーム開所

2009 年 4 月 障害者自立支援法 共同生活介護「えびす・ぱれっとホーム」(グループホーム)の指定事業者となる

2014 年 4 月 障害者総合支援法の制度改正により、共同生活援助(グループホーム)へ一元化

2016 年 8 月 短期入所 指定事業者を受け開設、グループホームユニット増「しぶや・ぱれっとホーム」

2020 年 4 月 緊急一時保護事業 2 枠を 1 枠に変更

2020 年 9 月 短期入所閉鎖

2025 年 3 月 緊急一時保護事業 受託終了

2025 年 7 月 「えびす・ぱれっとホーム」と「ぱれっとの家いこっと」をグループホームに統合。旧えびす・ぱれっとホームからぱれっとの家いこっとに移転。

ぱれっとインターナショナル・ジャパン（PIJ）

（1999 年 10 月事業開始）

1. 基本コンセプト

アジアの国々を中心に、現地で障がい児者の福祉の実践をする人たちとの交流、相互研修などを通して、ぱれっとの理念を国を越えて伝え、日本のぱれっとに関わる人たちの体験の場にもしつつ、国際協力を目指すことを目的としています。

2. 変遷

1991 年の「スリランカレストランぱれっと」オープンをきっかけとして、スリランカとの交流が始まりました。それ以前から福祉の考え方を先進国に学んだり、外国人ボランティアの受け入れなども積極的に行なってきましたが、本格的に外国とつながったのはその時が初めてでした。以来、下記のような取り組みを実施してきました。

【スリランカ】

- 1999 年、現地に NGO を設立し、「Sri Lanka Palette」を開所。日本からの寄付を集め、人を派遣し、現地で障がいのある人たちのクッキー工場を運営。同時に近隣の村民との交流を目的とした余暇活動なども実施。⇒2009 年事業終了。現在は障がいのある人たちとスタッフを現地の製菓会社が立ち上げた NPO で継続雇用。運営を完全委譲しています。2024 年度以降、新たな取り組みとして現地グループホームの創設に向け、支援を検討しています。2024 年 6 月には調査のため現地訪問、2025 年度、招聘プログラムを実施する予定です。

【マレーシア】

- 日本の NPO 法人『ACE』（Asia Community Service & Exchange 『アジア地域福祉と交流の会』）とのつながりを通して、マレーシア・ペナンで障がい者の働く作業所運営のサポートやスタッフの相互研修を行ないました。また、サラワク州ではロングハウスの暮らしを通してコミュニティ作りを体験してきました。

【モンゴル】

- 日本の NPO 法人『ニンジン』とのつながりで、モンゴルの障がい児教育や就労支援について視察。関係者への講演や資金調達、組織作りのレクチャーなどを行ないました。2018 年 4 月には APDC（Association of Parents with Disabled Children 『障がい児親の会』）現地スタッフを日本に招聘して学びの機会を作り、5 月にはぱれっとスタッフが現地を訪問、視察をしました。2019 年度は、9 月に日本から障がいのある人たち本人を含めて、10 名で現地を訪問し、交流イベントや講演などを開催しました。コロナ禍の 2020 年以降はオンラインによる情報交換等に留まっていますが、2023 年度は招聘プログラムの再開を模索しています。

【その他】

- ラオス、インド、ケニア、ネパールなどへも視察に出かけ、現地の福祉事情を学ぶ。**ネパールについては 2023 年度、現地の障がい者就労支援事業へのアドバイザーとして協力をスタートしました。2024 年度も継続します。**
- 公益社団法人日本発達障害連盟と共働し、アジア各国を回りながら隔年開催している「アジア知的障害会議」へぱれっと関係者を始めとした当事者の参加とプレゼンテーションのサポートを行ないました。
- 全ての事業を通して、主に日本のぱれっとのスタッフや関係者を中心に研修として同行派遣し、帰国後の報告会など学びの場を設定、運営しています。

3. 運営

- 専従スタッフは無し ■ 事業収入は無し
- 収入：寄付金 ￥155,000（2024 年度実績）



NPO 法人ぱれっと 会員入会のご案内

ぱれっとは、障がいの有無に関わらず「誰もがあたり前に暮らせる社会」を目指し、多く方のご協力やご支援をいただきながら活動を続けています。継続して事業を行なうために、ぜひ会員になってぱれっとを支えてください。私たちにとって大切な『人』との出会いをこれからも求め、様々なアイデアや意見を重ねながら、新たなチャレンジをしていきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願い致します。以下会員制度の詳細です。

会員の種類と会費（2025 年 5 月現在）

種別	会員の種類	年会費（4 月～翌年 3 月）
正会員 (議決権あり)	A 会員	一口 6,000 円
	B 会員	一口 3,000 円
	マンスリーサポーター	1,000 円～/月 × 12 ヶ月
賛助会員 (議決権なし・寄付金 と同等の扱い)	個人賛助会員 A	一口 10,000 円
	個人賛助会員 B	一口 3,000 円
	法人賛助会員	一口 30,000 円

- * 初年度は、入会月から翌年 3 月までの月割りでご入金いただきます（マンスリー会員を除く）。※例）6 月入会の場合、6 月～翌年 3 月までの 10 ヶ月分を入金
- * A・B・賛助会員に関しては、郵便局の自動引き落としがご利用いただけます。

詳しくは 2 ページ目をご覧ください

正会員特典

- ①情報誌「ぱれっとつうしん」を年 6 回お届け（原則として奇数月）
- ②イベント情報や行事報告を、チラシや「ぱれっとつうしん」でお届け
- ③ぱれっとの書籍、DVD：A 会員・B 会員・マンスリーサポーターは 1 割引
- ④イベント参加費：A 会員、B 会員・マンスリーサポーターは 1 割引
- ⑤おかし屋・工房ぱれっとの商品：A 会員、B 会員、マンスリーサポーター、は 1 割引
- ⑥たまり場ぱれっとの宿泊行事：A 会員、B 会員、マンスリーサポーターは 1 割引
- ⑦A・B 会員及びマンスリーサポーターは総会時の議決権を持ちます

* 総会時期：毎年 5 月（注意：賛助会員は総会時の議決権を持ちません）

※ぱれっとは 2013 年 7 月 10 日に「認定 NPO 法人」になりました（2023 年 11 月 9 日資格更新）。当会に頂くご寄付（正会員の会費は対象となりません）は、確定申告により「税額控除・所得控除」の対象となり、皆様が国に払う税金が安くなる場合があります。なお、賛助会員の皆様の会費には同じ控除が適用されます。

お問い合わせ

【担当】事務局長 南山 達郎

【住所】〒150-0011 渋谷区東 2-11-4

【Tel】03-5766-7302（月～金 10：00～18：00 ※祝日・休業日を除く）

【Fax】03-3409-3790 【E-mail】palette@npo-palette.or.jp

【URL】<https://www.npo-palette.or.jp>

入会手続き 下記のいずれかでお申し込みください。※原則として郵便局での手続きをお願いしております。

■ <郵便局より会費を入金>

郵便振替にて支払いを希望する場合は、郵便局備え付けの「振込取扱い票」に、1.希望する会員の種類、2.お名前、3.住所、4.電話番号

を明記の上、以下の口座にお振込みください（恐れ入りますが振込手数料はご負担ください）

【郵便振替口座】

口座番号：00110-7-18294

口座名：特定非営利活動法人ぱれっと

振替用紙についている領収書を、会費領収書とさせていただきます

【他金融機関からのご入金について】

他金融機関からのご入金も可能です。その際はお手数ですが、下記までご連絡をお願いいたします。

認定 NPO 法人ぱれっと事務局 担当 事務局長 南山達郎 03-5766-7302 palette@npo-palette.or.jp

■ <郵便局より自動引落とし> A、B、賛助会員希望者が対象となります

会費を払い込むために郵便局や銀行へ行く手間が省け、通帳にも記録が残し、払い忘れも防げて大変便利です。ぜひこの機会にお申し込みください

【確認事項】

* 利用開始は 2026 年度の会費からとなります。毎年 4 月 1 日に引き落とされます

(2025 年度分は既に手続きが終了しています)

* 会費は年会費とし、

・ A 会員の方は 1 口 6,000 円 B 会員の方は 1 口 3,000 円

・ 賛助会員 A の方は 1 口 10,000 円 賛助会員 B の方は 1 口 3,000 円が引き落とされます

* 引き落とし手数料は、ぱれっとが負担します

ご希望の方は、郵便局に備え付けの「自動払込利用申込書」に必要事項をご記入の上、お近くの郵便局へご提出ください。来年度分(2026 年度)の会費から自動引き落としとなります。郵便局に口座をお持ちでない方は、郵便貯金の口座開設をお願いいたします。申込書はすべての郵便局に用意されています

■ <インターネットを利用> * マンスリーサポーターが対象となります

毎月 1000 円〜で活動を応援する『マンスリーサポーター』をご希望の方は、下記インターネットより申し込みができます。キャッシュカードから毎月引き落としができるので、郵便局へ行く手間も、払い忘れもなく便利です。

【インターネット】下記のサイトを開きマンスリーサポーター(毎月寄付する)を選択。必要事項に記入していただければ手続きできます。2 ヶ月ほど手続きに時間を要する場合がありますのでご了承ください。

https://giveone.net/supporter/project_display.html?command=force_dispaly&project_id=193

【オンライン寄付サイト《Give-one》から「ぱれっと・マンスリーサポーター」と検索してください】

入会申込書

ふりがな お名前		ご所属	
ご連絡先 ☐ ご自宅 ☐ 所属団体 ☐ その他 （ぱれっとつうしんの発送 先となります）	〒 電話 FAX E-mail		
ご希望する会員の種類（希望の種類にチェックしてください） ☐ A会員(一口 6,000 円) ☐ B会員(一口 3,000 円) ☐ 個人賛助会員 A（一口 10,000 円） ☐ 個人賛助会員 B（一口 3,000 円） ☐ 法人賛助会員（一口 30,000 円） （賛助会員は個人・法人とも税制優遇の対象となります） ＊ 郵便振替（00110-7-18294）にて会費をご入金ください ☐ マンスリーサポーター ＊ インターネットの手順に沿ってお申込みください。手続きに 2 ヶ月ほどかかる場合があります http://www.giveone.net/cp/pg/CtrlPage.aspx?ctr=pm&pmk=193			□数(一口以上) □

11

ご寄付のお願い

皆様からいただくご寄付は、私たちぱれっとの事業を支え、私たちが目指す「障がいのある人たちが当たり前で暮らせる社会」を実現する大きな力となります。ぜひご協力をお願いいたします。

①会費納入と同じ方法で寄付する ご寄付の方法

入会のご案内でご紹介した入金方法でも、もちろん寄付を受け付けております。郵便局に備え付けの用紙にて、下記にお振込みください。なお、税制優遇の証明のため「寄付金受領証」を発行しますので、用紙には「寄付金として」と皆様のお名前・ご住所をお忘れなくご記入ください。

【郵便振替口座】

口座番号：00110-7-18294

口座名：特定非営利活動法人ぱれっと

【他金融機関からのご入金について】

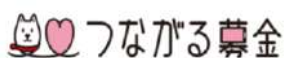
他金融機関からのご入金も可能です。その際はお手数ですが、下記までご連絡をお願いいたします。

認定 NPO 法人ぱれっと事務局 担当 事務局長 南山達郎 03-5766-7302 palette@npo-palette.or.jp

②ほかの方法で寄付する

ぱれっとではこの他にも様々な寄付の方法をご用意しております。それぞれの方法につきまして、ご不明な点がございましたら、事務局長南山（03-5766-7302、palette@npo-palette.or.jp）までご遠慮なくお問い合わせください。

◆SoftBank 「つながる募金」



サービス概要

寄付金額単位 100 円、500 円、1,000 円、3,000 円、5,000 円、10,000 円

寄付種別 毎月継続寄付、都度寄付

月額使用料 無料



⇐こちらの QR コードを読み取ってアクセスしていただきますと、ぱれっと専用の寄付サイトが開きます。ソフトバンクユーザーの方は、そのまま簡単に寄付の手続きが完了し、月毎の携帯電話料金として精算可能です。その他のユーザーの方も、情報を入力いただくだけで寄付が完了します。ぜひご利用ください。

◆お買い物募金

gooddo



<http://gooddo.jp/gd/group/palette/>

- ① 上記 QR コードまたはインターネットサイトにアクセス。
- ② ページに表示される右のバナーをクリックして利用する。
- ③ 利用金額に応じて広告収益の一部がぱれっとに寄付となる。



◆クレジットカードによる寄付（PayPal）

クレジットカードをお持ちの方は、インターネットからも手続きしていただけます。銀行などに行く手間が省け、簡単にご利用いただけますので、ぜひご利用ください。

インターネットアドレス <http://urx3.nu/umnE>

すべての寄付についてのお問い合わせは・・・

認定 NPO 法人ぱれっと事務局 担当：事務局長 南山達郎 TEL03-5766-7302 Fax03-3409-3790

E-mail : palette@npo-palette.or.jp web: <http://www.npo-palette.or.jp>

ぱれっとのホームページでも寄付の方法について紹介をしています。よろしくお願いします。

持参または銀行振込によるご寄付の際には、こちらの用紙を必ずご記入の上、ご持参いただくか、FAX(03-3409-3790)までお送りください。なお、公式サイトにも寄付申込フォームがございます。

公式サイトの寄付申込フォームはこちら ⇒<https://forms.gle/xEps5FfJLwawvQC9>



寄付申込フォーム

寄付申込書

年 月 日

特定非営利活動法人ぱれっと 殿

私は特定非営利活動法人ぱれっとの活動趣旨に賛同し、寄付を申し込みます。

金 _____ 円也

氏 名		
住 所	〒	
TEL		
E-mail		
寄付金受領証	希望する	希望しない ※どちらかを○で囲んでください。
広報誌への お名前の記載	可	不可

FAX 03-3409-3790 E-mail palette@npo-palette.or.jp